

# 日本における 11 人制ハンドボールから 7 人制ハンドボールへの移行過程

國元堯裕

## 1. 研究の目的及び意義

ハンドボールという競技は、現在広く知られている 7 人制のものと、もう一つ 11 人制のものが存在する。これらは、競技人数、コート、ゴール、競技場所、攻防の仕方など大きな違いがあり、まるで同じスポーツではないかのようにさえ思える。

歴史を振り返ると、7 人制は 1898 年にデンマークで、11 人制は 1919 年にドイツで誕生し、それぞれ普及していった。しかし、この頃はドイツの世界への影響力が強かった時代で、11 人制の方が広く知られ、人々はハンドボールといえば 11 人のスポーツだと認識することとなった。

7 人制は、第二次世界大戦のドイツの敗戦により、それに重点をおいていたデンマークやスウェーデンがハンドボール界で主導権を握った上、7 人制主体であった東欧諸国が大きく侵出してきたことで、世界に広まった。そのことで、11 人制は衰退していき、世界的にハンドボールは 7 人制へ大きく傾いていった。

日本においても、1922 年にハンドボールが紹介された頃から 11 人制が主体であったが、時代とともに 7 人制へ移行していった。しかし、11 人制と 7 人制は前にも述べた通り、ルールやフィールドが大きく違うため、その移行はそう簡単にできることではないだろう。私はこのことに興味を持ち、本研究を進めていこうと思った。

どのように日本では 11 人制が衰退し、7 人制に定着したのか。この時代にハンドボールに関わってきた人たちは、どのような判断を委ねられ、移行するにあたってどんな対応、対策をとったのか。こうした経験を再構成することは、ハンドボールのみならず、スポーツに関与しようとする人々が直面せざるを得ない、ルールの拘束性という問題を再考する契機になるだろう。

以上の関心に基づき、本研究では、日本にお

ける 11 人制ハンドボールから 7 人制ハンドボールへの移行過程の実態を明らかにすることを目的とした。

## 2. 先行研究の検討

日本における 11 人制ハンドボールから 7 人制ハンドボールへの移行過程を主たるテーマとした先行研究は、管見の限り見られない。事典、技術書におけるハンドボールの歴史に関する言及の中には、この過程について、編年史的な、ごく簡潔な記述がなされているのみである。

一方、日本ハンドボール協会が発刊した、いわば協会の正史である『日本ハンドボール史』には、著者の独断ではあるが、11 人制ハンドボールの欠点や 7 人制ハンドボールの魅力について示されている。しかし、これが 11 人制から 7 人制に移行した直接の原因であるとは書かれていない。

いかに日本の統括組織、および学校やクラブ等の現場がこの変化に対応したのかについては、十分な説明が見られなかった。

## 3. 研究の課題と方法

①日本ハンドボール協会がどのような意図で 11 人制から 7 人制への移行を決めたのか、その時、どのような意見が飛び交ったのか、実際どう切り替えていったのかを検討する（第一章）。

この経緯は、以下の三つの観点から分析される。1)日本におけるハンドボールの受容、2)オリンピックと 11 人制ハンドボール衰退の関係、3)「見せる」7 人制ハンドボールの出現と支持。

②現場の動きについて検討する。日本ハンドボール協会が 11 人制から 7 人制への移行を決定した時の、選手や指導者など現場でハンドボール活動をしていた人々の対応や対策について明らかにする（第二章）。

この課題については、以下の二つの観点から分析を行う。1)導入により対応が遅れた事例、2)導入により成功した事例。

#### 4. 結果

##### ◎現場の対応と対策

神戸大学の場合は、7人制導入に戸惑いを隠せず、手さぐり状態で試合に臨んでしまった。練習もままならず、勝つことへの執念がうすくなるなど、モチベーションの低下に繋がり、成績もふるわなくなった。同じ関西のチームで、桃山学院や関西学院も春季リーグで試合放棄をして出場停止になるなど、7人制初の関西学生リーグは大混乱になる始末となった。

一方、日体大や東京教育大、奈良クラブといったチームは、7人制導入にうまく対応できた。これらのチームに共通して言えることは、7人制導入を素直に受け止め、努力を怠らなかったことだ。そこには、多くの苦労や困難はあっただろうが、それぞれが独自の対策を編み出し、しっかりと7人制への対応に努めた。

日体大の場合、主に実践練習を主体として、11人制とは異なる戦術や技術に慣れていくようにした。キーパーの厳しい特訓も行い、7人制に対応していった。その結果、好成績を残すことに成功した。

東京教育大は、コート造りという苦労を経て、強豪を打ち負かそうという目標のもと一生懸命努力した。他のスポーツからヒントを得たり、部員一同知恵を出し合ったりして、練習に取り組んだ。そして、7人制初のリーグ戦は、1部昇格という素晴らしい成績を残した。

奈良クラブのメンバーは、11人制の時から大きく変わったシュート練習に全力を注いだ。当時、至難の技と言われたジャンプシュートや倒れこみシュートを習得するのに、毎日近くの小学校の校庭や砂場で自主練習を積み重ねた。奈良クラブのこの努力は、県内に大きな影響を与えた。シュートなどの技術のおもしろさが広ま

り、高校における部活動が盛んになった。競技人口も増えて、県内で飛躍的な発展を遂げるという結果になった。

11人制から7人制へ移行して、どのチームからでも「人数が減って活動が容易になった」という感想が挙げられた。これは、チーム存続と活動の質を上げるためには重要なことである。スポーツ界の中ではマイナースポーツと位置づけられるハンドボールは、その知名度の低さから、どうしても競技人口が少なくなる。現場は、いつの時代もメンバーを十分に集められず、常に活動停止のプレッシャーとともに歩んできた。それが、7人制導入で「人数が減って良かった」という正直な感想として出てきたのだろう。

#### 5. まとめ

本研究では、ハンドボール史上最も大きなルール改正について取り上げた。プレーヤー人数が変わる、コートが変わる、ゴールが変わるなど、ルールの基礎となる部分の変更となり、実際プレーしているプレーヤーや指導者に大きな影響を与えた。素直にその変更を受け入れた人、一生懸命コートを作った人、努力をして技術習得に励んだ人、やる気を失う人など、多様な対応が確認できた。

スポーツに取り組んでいて、その組織(本研究では日本ハンドボール協会)に所属している以上は、ルール変更というものに従わざるを得ない。しかし、現場のプレーヤーは、ただ受動的に、それを受け入れるだけではいけない。現場の人間の主体性というものが大切である。そのスポーツを管理する組織が、ルール変更に際してどのような効果を期待したのか、どのような意図をもっていたのか、どう変更に取り組んでいったのか。今後、プレーヤーたちが自他ともにスポーツを気持ちよく続けていくためには、それらのルール変更の意味を主体的に再考し、理解を深める必要があるのではないだろうか。

# 都市公園内野球場の設立に関する一考察 —兵庫県立明石公園第一野球場の場合—

松丸 将

## 1. 研究の動機

日本国内で野球が大衆に浸透しはじめたのは、大正末期から昭和初期にかけてであった。この時期に、スタジアムの拡張、新聞やラジオでの報道の充実が見られ、野球を観戦する環境が整えられた。東京六大学野球に代表される学生野球の人気の高まりや、社会人野球の誕生により、野球場建設は盛んになった。この頃の野球場建設の特徴としては、大学野球の盛り上がりにより大学側が設けた野球場や、鉄道会社の沿線開発の一環として設立された野球場が多かった。また、野球場経営を目的とした組織も作られた。

野球場を設立するには、その地域からの需要と、野球場建設に適した土地が必要であると考えられる。この条件を満たしていなければその地に野球場を設立することは難しい。一方、日本の都市公園にあたる運動公園では運動施設を備えており、野球場が建設されているところもある。この点に筆者は興味を持った。野球場の設立と都市公園の設立には何らかの関連があり、理由があったからこそ都市公園内に野球場が設立されたはずである。これはいったいどのような歴史的経緯に由来するのだろうか。

## 2. 研究の目的と意義

本研究では、都市公園内野球場の中から兵庫県立明石公園第一野球場（以下、明石球場）に着目し、都市公園内野球場設立過程を個別具体的に検討することを目的とする。本研究の意義は、以下の2点にあると考える。

1) 明石球場は、日本で野球が大衆に浸透してきた大正末期から昭和初期の時期に設立された。その時期における野球場設立の必要性を検討することは、国内の野球史をさらに解明する手がかりとなる。

2) 明石球場は都市公園である明石公園内に設立された。都市公園と野球場の関連を検討することは、都市公園内野球場について再考する契機となる。

## 3. 研究対象年代

現在の明石球場は1929（昭和4）年に着工され、1931（昭和6）年に完成を見た。しかし、野球場となる以前にも、同じ敷地が多目的競技場として使用されていた記録がある。多目的競技場としては、野球をする目的で使用されることが多かった。このことは、野球場設立に至った背景として考慮しなければならない事実であると考えられる。

よって本研究では、研究対象とする年代は多目的競技場の建設が着工された1922（大正13）年から、明石球場が設立された1931（昭和6）年までの期間とする。

## 4. 先行研究の検討

同時期の野球の発展についての文献は多く、都市公園内野球場についての文献もあるが、野球場が設立されるに至った背景や、その具体的な経緯を明らかにしているものはない。

また、都市公園史研究においては、同時期の都市公園への運動施設導入の研究は見られる。しかし、その中でなぜ野球場が設立されたかについての言及はない。

## 5. 研究の課題と方法

本研究の課題を、以下の3点に設定する。

- 1) 日本における公園の誕生と展開を明らかにする。
- 2) 都市公園内運動施設の設立過程を、検討する。
- 3) 第1章を踏まえ、都市公園内運動施設の具体

的事例として明石球場の設立過程を史料により明らかにし、その特徴を検討する。

## 5. 結果

1) 日本の公園の誕生と展開と都市公園内運動施設の設立過程について

都市衛生の展開により、都市の公衆衛生問題が広く取り上げられるようになった。ここで公園の機能に注目が集まり公衆衛生問題に伴って公園の展開もなされるようになった。明治期において公園は都市の衛生施設と認識されていたが、大正期から昭和初期にかけて海外の事例を参考にして、公衆衛生問題を解決する手段や、国民の健康増進を目的として運動施設を配置する格好の土地であると公園は認識されるようになった。この時代背景には、第一次世界大戦の経験、スポーツの大衆化が挙げられる。国力の増強のため個人の健康が国家として重要な任務であるとされ、動的利用を目的とした施設の充実が求められ、スポーツの大衆化によって競技利用できる運動場の確保が急務となった。そこで学校教育のみだけでなく一般の公園、比較的広い土地を持った都市公園では運動施設の増設が行われるようになる。

2) 明石球場の設立過程について

1922（大正 12）年に行われた明石公園拡張工事（大正の拡張）において、当時の有吉知事の構想より、近代的な施設を設立して運動公園とする計画をもとに技師として携わった井本技師の計画により多目的競技場が設立された。その後 1929（昭和 4）年に行われた明石公園拡張工事（昭和の大拡張）では、井本技師に代わって赴任した森技師が、当時最も大衆化しており、明石市で盛んであった野球に着目し、多目的競技場を拡張し野球場を設立した。これにより明石公園内に初めて野球場が誕生した。

明石球場の特徴として、野球場の諸規格は当時国内最高級の野球場だった明治神宮外苑球場に倣って設立され、当時の他の野球場と比較するとグラウンド面積が広く、左翼、右翼、中堅の距離が長いことが挙げられる。また、都市公園内野球場においては、福知山市民野球場に次

ぐ早さで設立されている。日本の都市公園内野球場のさきがけであると考えられる。

## 6. まとめ

土地租税対象の地目のひとつとして規定された公園であるが、時代の流れや社会的要因、欧米留学者の海外の公園事情の紹介により、公園を都市の衛生施設として捉えられるようになった。大正期から昭和初期にかけては、第一次世界大戦の経験による国力の充実への方策、スポーツの大衆化によって運動施設の確保が急務となり、そこで広い土地を持つ都市公園に目が向けられるようになった。

都市公園に運動施設を設立する動きが広がるなか、都市公園内野球場も多く建設された。明石球場は明石公園内に設立されたが、大正期に行われた拡張工事において多目的競技場を設立し、その後運動施設の充実として多目的競技場を改築して野球場を設立した。その要因としては、当時最も大衆化していたスポーツが野球であること、明石市には県内で優秀なチームだった県立明石中学校があること、市民に親しまれていたスポーツだったことが挙げられる。明石球場は当時の野球場としては比較的大きく、充実した設備を備えていた。

## 7. 今後の課題

今回は一つの都市公園内野球場の設立過程を明らかにしたが、その結果、様々な社会的背景や地域的背景により設立されるに至ったことがわかった。研究対象を明石公園内にある明石球場としたが、その他の都市公園内野球場では、設立に至る背景は異なると思う。多くの都市公園内野球場の設立過程を検討することにより、公園史上における運動施設の役割をさらに明らかにすることができると思う。またこれらを明らかにすることは、将来の運動施設のあり方を構想するときにより有用な手掛かりになりえると思う。今後はさらに視点を広げて都市公園内野球場の設立過程について明らかにしていきたい。